

発見！ 必見！

わのうち未来へつなぐプラン

～誰もが自分らしく生きられる社会のために～

[概要版]



岐阜県 輪之内町



発見！必見！ わのうち未来へつなぐプラン

～誰もが自分らしく生きられる社会のために～

計画策定の趣旨

本町では、平成 15 年 3 月に男女が共同して良き伝統を守り、真に一人ひとりが性別にとられず、豊かで安心して暮らせるよう男女共同参画社会の実現を目指し「わのうちきらめきプラン 扉を開けよう」を策定し、その後 2 度の見直しを行い、男女共同参画社会の実現、女性活躍の推進に向けた施策に取り組んできました。

「発見！必見！わのうち未来へつなぐプラン ～誰もが自分らしく生きられる社会のために～」(以下「本計画」という。)は、輪之内町男女共同参画条例に基づいて、男女共同参画に関する施策を推進するための第 4 次基本計画です。本計画では、条例に掲げる基本理念の実現に向けた施策を体系化して取り組みます。

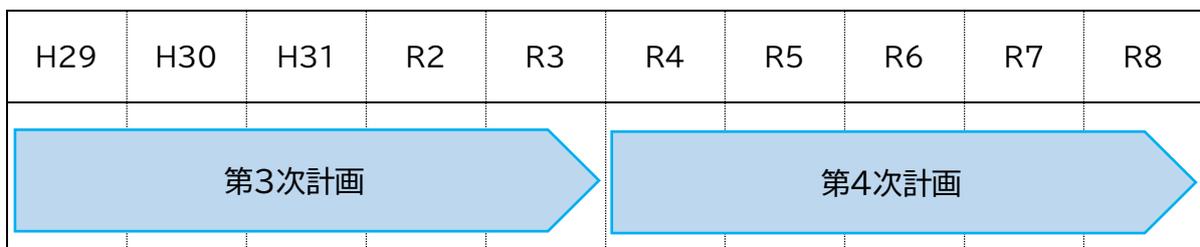
計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第 14 条第 3 項に定められた「市町村男女共同参画計画」にあたるものです。また、国の「第 5 次男女共同参画基本計画」及び岐阜県の「第 4 次岐阜県男女共同参画基本計画」を踏まえるとともに、「第 6 次輪之内町総合計画」を最上位計画とし、本町の関連計画との整合を図りながら、男女共同参画を推進します。

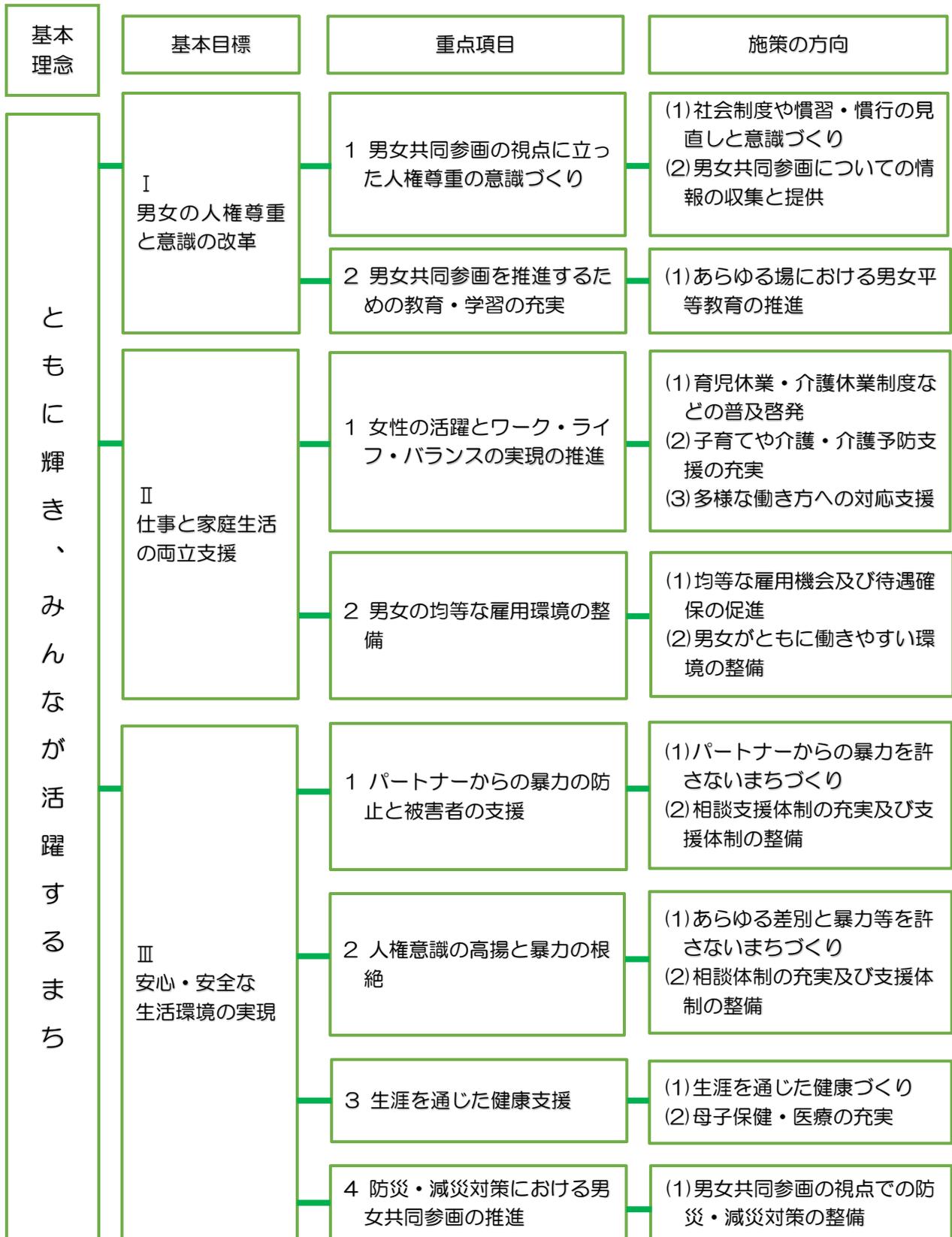
また、本計画は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第 2 条の 3 第 3 項に基づく「市町村基本計画」及び「女性活躍推進法」第 6 条第 2 項に基づく「市町村推進計画」として位置づけるものとします。

計画の期間

本計画の期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。ただし、国内外の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



計画の体系図



基本理念

本計画は、これまでの計画の基本理念を踏襲し、全ての人がお互いに尊重しあい、個性や能力を発揮して、喜びも責任も分かち合うと同時に、一人ひとりの存在・違いを認め合い、みんなと一緒に暮らしやすい地域、社会の実現を目指します。

また、基本理念を表した本計画の目指す将来像を「ともに輝き、みんなが活躍するまち」とし、みんなの輝きと活躍を町の元気につなげます。

基本目標

基本目標Ⅰ 男女の人権尊重と意識の改革

様々な分野において男女が共に活躍し、持続可能な地域社会をつくるためには、住民一人ひとりが、性別に関わらずお互いを尊重し、認め合い、男女共同参画についての理解を深めることが重要です。

そのために、男女共同参画に関する多様な学習や交流機会の充実、学校教育における男女共同参画について理解し実践できる教育の推進など、様々な情報・知識や学習機会を提供し、男女共同参画を築くための意識づくりを目指します。

重点項目1 男女共同参画の視点に立った人権尊重の意識づくり

施策の方向	内 容	担当課
1 社会制度や慣習・慣行の見直しと意識づくり	●多様性に配慮しながら、男女共同参画に関する理解促進を図り、固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、慣行などの見直しを推進します。	総務課
2 男女共同参画についての情報の収集と提供	●性別による固定的な性別役割分担意識の見直しのため、国・県・町の情報媒体を活用して積極的な広報・啓発に努めます。また、既存の広報手段の活用のほか、スマートフォンを利用した新たな啓発など、広報活動の充実を図ります。 ●家族が互いの協力によりバランスの良い家庭生活を築くための学習機会の提供を行うほか、男性の家事・育児等への積極的な参加を支援します。	総務課 経営戦略課 教育課 福祉課

重点項目2 男女共同参画を推進するための教育・学習の充実

施策の方向	内 容	担当課
1 あらゆる場における男女平等教育の推進	●子どもの個性に配慮した保育・教育を推進します。 ●家庭における男女共同参画を推進するため、子どもに対し、仕事と子育ての両立を支援するための事業の広報・啓発に努めます。 ●メディア・リテラシー（情報を活用できる能力）に関する学習機会を提供するなど、メディア・リテラシー向上・推進のための支援と啓発を図ります。	福祉課 教育課 総務課 教育課 総務課 (各課)

基本目標Ⅱ 仕事と家庭生活の両立支援

政治、経済、地域社会、家庭などあらゆる分野や場における政策・方針決定過程や活動に男女が共に参画し、活躍することは、急速な少子高齢化・人口減少の進展、住民の多様化が進む中で、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある持続可能な社会を生み出すとともに、あらゆる人が暮らしやすい社会を実現するために重要です。

そのために、子育てや介護支援を充実し、仕事との両立ができる環境づくりを進めます。また、性別に関わらず個性と能力を生かすことができる就労を支援するとともに、男女がともに働きやすく、活躍できる環境整備を進めます。

重点項目1 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの実現の推進

施策の方向	内 容	担当課
1 育児休業・介護休業制度などの普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●家族の在宅介護の負担軽減のため、必要なサービスを適切に利用できるよう、制度内容や各種サービスの情報提供を行います。 ●国、県のひとり親家庭に対する支援制度に関する情報提供に努め、制度の効果的活用を図ります。 ●労働意欲のある女性や出産・育児などで離職した女性の就労を支援するため、県の男女共同参画センターなど関係機関と連携し、女性の就労ニーズに応じた各種セミナーや研修会等について情報提供を行います。 	福祉課 福祉課 総務課
2 子育てや介護・介護予防支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターでの相談支援を継続的に実施するとともに、地域住民の協力を得ながら育児や子どもの遊び・体験のサポートの充実、相談・学習機会の充実などを図ります。 ●子育てしながら安心して働くことができるよう、保育サービスや子育て支援の充実など多様な子育てニーズに対応するため、事業の担い手を幅広く募集するなど、各種事業の支援体制の充実を図ります。 ●高齢者や障がいのある人の介護を担う人が安心して働き続けることができるよう、地域包括ケアシステムを強化します。日頃から介護保険制度などの情報提供を行い、実際に介護が必要になった場合に適切なサービスが利用できるよう、サービスの質の向上を図ります。 	福祉課 福祉課 総務課 福祉課
3 多様な働き方への対応支援	<ul style="list-style-type: none"> ●親・子・孫がともに仲良く楽しく暮らしながら、安心して仕事や子育てができるよう、三世代の同居・近居を推進します。 ●育児や介護など、家庭生活における男性の参画が重要性を増している中、仕事中心のライフスタイルの見直しに向けた啓発に努めます。 	経営戦略課 総務課 福祉課

重点項目2 男女の均等な雇用環境の整備

施策の方向	内 容	担当課
1 均等な雇用機会及び待遇確保の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●パートタイム・派遣労働者の就業環境の整備を促進するため、事業所などに対し関係法令などの周知と着実な履行に向けた啓発と情報提供などを行います。 ●環境・防犯・防災などの地域課題に対し性別にとらわれることなく多様な考え方が活かされるよう、女性役員の就任などを促す仕組みを検討するとともに、女性の人材育成を推進します。 	総務課 住民課 危機管理課 (各課)
2 男女がともに働きやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●性別を問わず育児・介護など労働時間に制約のある人の増加や人口減少に伴う労働力不足が見込まれることから、事業所が働き方改革に取り組むメリットなどについて周知を図ります。 ●在宅勤務やテレワークなどの新たな就業形態について社会的理解を深めるとともに、普及促進を図ります。 	総務課 総務課

基本目標Ⅲ 安心・安全な生活環境の実現

男女が共に地域の様々な場において活躍するためには、住み慣れた地域で一人ひとりの人権が尊重され、安全な環境で、安心して生き生きと生活できることが基本となります。

そのために、生涯にわたって健康で充実した生活を送ることができるよう、健康づくりを支援します。

また、立場の弱い子どもや女性、高齢者などに対する暴力を未然に防止するために、暴力を許さないという意識の浸透を図るとともに、被害者支援と問題の早期発見、早期対応ができる体制づくりなど、あらゆる暴力を根絶する仕組みづくりを目指します。

重点項目1 パートナーからの暴力の防止と被害者の支援

施策の方向	内 容	担当課
1 パートナーからの暴力を許さないまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者などに対する暴力は犯罪行為であるという社会認識を徹底し、暴力を根絶するための環境整備を図ります。 ●若年層におけるデートDVなども問題になっており、住民への啓発と学校教育におけるDV防止対策の推進に努めます。 	福祉課 福祉課 教育課
2 相談支援体制の充実及び支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●DVの問題を抱えている家庭では、児童虐待のリスクも高いことから、庁内の関係各課とともに、関係機関との連携を図りながら、児童虐待防止対策を推進します。 ●被害者が届出や相談がしやすくなるような役場の相談支援体制の整備に努めます。 ●国や県をはじめ、被害者支援のネットワークやDVに関する相談に対応している機関などの周知を図ります。 ●法律に基づき、被害者からの申出があった場合は、加 	福祉課 教育課 福祉課 (各課) 福祉課 総務課 住民課

	<p>害者からの住民票などの請求を拒み被害者を保護します。</p> <p>●警察署、県女性相談センターなどの関係機関との連携を図り、被害者の保護や自立のための支援の充実を図ります。</p>	福祉課
--	--	-----

重点項目2 人権意識の高揚と暴力の根絶

施策の方向	内 容	担当課
1 あらゆる差別と暴力等を許さないまちづくり	<p>●高齢者や障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、必要な支援やサービスの充実に努めます。</p> <p>●あらゆるハラスメントが人権侵害という意識を定着させるため、その防止に向け、関係機関と連携して啓発活動を行います。</p>	福祉課 住民課 教育課 (各課)
2 相談体制の充実及び支援体制の整備	●多様な形態の家族が経済的・社会的に自立し、安定した生活を送ることができるよう、情報提供や相談支援のほか、資格取得のための支援などを行います。	福祉課 教育課

重点項目3 生涯を通じた健康支援

施策の方向	内 容	担当課
1 生涯を通じた健康づくり	<p>●男女の主体的な健康づくりの推進のため、基本健康診査や各種健診の必要性について周知を図るとともに、受診しやすい体制づくりに努めることで、受診率の向上を図ります。</p> <p>●住民の健康を維持・増進していくため、各種事業を実施し、健康管理や保持増進について、学習機会の提供や相談体制の充実を図ります。</p>	保健センター 保健センター
2 母子保健・医療の充実	●妊産婦・乳幼児の健診体制や相談事業の充実を図るなど、妊娠・出産期に伴う女性の心身の健康上の負担を軽減するよう支援体制を整備します。	保健センター

重点項目4 防災・減災対策における男女共同参画の推進

施策の方向	内 容	担当課
1 男女共同参画の視点での防災・減災対策の整備	<p>●地域防災計画や各種対応マニュアルなどの企画・立案において、女性の参画を促進し、女性の視点を取り入れながら様々な立場の人のニーズへの配慮を図ります。</p> <p>●男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画に基づき、ニーズの違いに配慮した防災知識の普及に努めます。</p> <p>●町の防災担当職員に女性を配置するように努めます。</p>	危機管理課 (各課) 危機管理課 総務課

男女共同参画とは

社会活動や個人の生き方は多様化していますが、「男だから、女だから」という性別による役割分担意識や考え方は、人々や社会の中に依然として存在しています。このような意識や考え方は、決して否定されるものではありません。しかし、性別に対する思い込みや決め付けが強すぎると、自分自身だけでなく、他人に対しても「自分らしく」という生きる力を妨げてしまうことがあります。

このような性別による固定観念は、子どもの頃からの成長過程でさまざまな影響を受けながら形成されていきます。子どもたちの身近にいる大人のアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）が、知らず知らずのうちに子どもたちの価値観に影響を与えてしまいます。

「男の子なのにピンクが好きなんておかしい」「女の子なのに料理ができないなんておかしい」「男子は理系、女子は文系が得意」という思い込みや固定観念に縛られていたら、自分らしく生きられません。私たちが目指す男女共同参画社会とは、誰もが、その人らしく、いきいきと生きられる社会です。

日常生活の中で、「男だから」やりたいことを我慢した、「女だから」言いたいことが言えなかった、という経験はありませんか？ 当たり前だと思っていた男女の役割でも、ふとした発言や言動で生きづらさを感じたり、可能性が狭められてしまうこともあります。

町民の皆さんが「性別にとらわれず、自分らしく生きる」という男女共同参画の基本理念について理解を深めていくことで、より住みやすいまちになると輪之内町は考えています。

～～ わかるようで、よくわからない？ 男女共同参画 ～～

男らしさ、女らしさをなくして、中性化すべき、ということ？

女性を優遇しよう、ということ？

力仕事とかも一律に女性にもやらせろ、ということ？

——いいえ。全部、違います。

身体的に違いがあるのは当然なので、そこに対する配慮は必要です。しかし、「得意なこと」「苦手なこと」「興味があること」に性別は関係ありません。

一般的に男性向きで女性には向かないだろうと思われている役割であっても、不向きな男性もいれば、向いている女性もいます。男だからといって向かないことを一律に強制される、女だからといってやりたいのに機会すら与えられない、そんな社会は男女双方にとって不幸だと思いませんか？

男女ともに、性別だけであらかじめ仕事や役割が振り分けられ強制されることのない社会、性別にとらわれず適材適所で自由に仕事や人生を選択できる社会を目指していくのが男女共同参画社会です。

女性のための政策と思われがちですが、男女ともに生きやすい社会を目指すものです。